

# と おかまち

Public Relations

市報



6 2014 /10

平成26年 6月10日号

No.221

目を閉じると

思い出す光景

遠けれど

故郷への思いは

いつも胸に

特集

## 思いを形に

—とおかまち応援寄附金—

(2~3ページ)



### その他の主な内容

#### ピックアップニュース

- 4 ●臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金
- 6 ●地籍調査(住所表示変更)事業
- 8 ●職員採用試験
- 連載コーナー①
- 9 昭和のとおかまち/こへび隊・サポーター通信
- 10 キラメキワーカース
- 11 タウントピックス
- 13 お知らせ・ガイド
- 連載コーナー②
- 20 熱中・夢中/和顔愛語/イクメンカジダン
- 22 ジュニア芸術祭

# 思いを形に —とおかまち応援寄附金—

十日町市は、市民はもちろん、この土地で生まれ育った出身者やこの地域が大好きな人など、多くの応援を受けながらまちづくりを進めています。その応援方法の一つとして、「とおかまち応援寄附金（ふるさと納税）」があります。これは、「十日町市の力になりたい」という温かいお気持ちを寄附という形で寄せいただくものです。

寄せられた寄附金は、市が将来にわたって住み継がれるまちであるために、そして寄附者の意向に沿って、さまざまなまちづくりに大切に活用しています。制度が始まった平成20年以降、この制度を使って寄せられた寄附金の額は、県内の市町村ではトップクラスとなっています。本特集では、私たちの暮らしが、ふるさと十日町市の魅力を感じてくれる大勢の「応援団」の皆さんに支えられていることをお伝えします。

## 十日町市への寄附金

平成23年度…2,613万2,240円（278件）  
平成24年度…7,379万4,929円（275件）  
平成25年度…6,219万9,595円（2,490件）

## 十日町市を応援する11のメニュー

寄附金の使いみちを選べます

- 1 雪まつりや雪を楽しむイベントの開催
- 2 大地の芸術祭の開催や作品管理
- 3 障がい者・高齢者にやさしいまちづくり
- 4 子育て・教育環境の整備
- 5 道路や住宅の雪対策
- 6 自然環境の保全・自然エネルギーの活用
- 7 スポーツ・文化芸術活動の振興
- 8 地域経済の活性化・雇用の確保
- 9 市内NPO法人の支援※
- 10 地域自治組織への支援※
- 11 市長にお任せ

※9 市内NPO法人の支援・10 地域自治組織への支援は、支援希望の団体を指定できます。寄附金の95%は指定団体に交付し、残り5%は市の関連事業費に充てています

## 十日町市ならではの好礼の品を贈呈

年間1万円以上の寄附者に、好礼の品を贈呈します。

※応援メニュー⑨・⑩への寄附は除きます

他にもたくさん用意しています



魚沼産コシヒカリ (2.25キログラム)



十日町そば・焼きかりんとうセット



天神囃子・松之井アートボトルセット

寄附すると

## 寄附の方法

- 専用の払込取扱票
  - インターネットを利用したクレジットカード支払い
  - 専用口座（第四銀行・ゆうちょ銀行）への振り込み
  - 十日町市役所へ現金書留で郵送
  - 十日町市役所に直接持参
- ※詳しくは、会計課にお問い合わせください

寄附すると

## 住民税などの控除が受けられます

- 個人による寄附＝寄附金のうち2,000円を超える額について、一定の限度まで個人住民税・所得税の控除を受けられます。

※市が発行する領収書を確定申告のときに提出してください  
※控除額は家族構成・年収などで異なることがあります

- 企業・法人による寄附＝地方公共団体への寄附金は、原則、その全額が損金算入されます。詳しくは、お近くの税務署へ問い合わせてください。

※寄附したことで特別の利益を受けるときは、寄附金の税額控除の対象となりません

## 寄附のおかげでこんなことが実現しました例



子どもの医療費を18歳まで助成しています



大地の芸術祭作品を管理することで、にぎわいが生まれています



森林を管理することで、里山を保全しています

## 棚田を守り続けたい

いただいた寄附金は棚田の管理に使わせてもらっています。今年はおかげで2枚の休耕田を復活させることができました。棚田の景色を喜んでくれる人が大勢いるので、荒らすわけにはいかないという気持ちで取り組んでいます。資金と人手が足りません。寄附金を有効に使わせてもらい、これからも棚田を守り続けたいです。



「10 地域自治組織への支援」を活用した星峠棚田を守る会の皆さん

## 問合せ

【寄附手続きに関する事】会計課（☎757-3708）

【制度全般に関する事】企画政策課（☎757-3693）

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

消費税率引き上げに伴う生活支援を実施します

問合せ：それぞれに記載

**申請受付期間**  
8月1日(金)～10月31日(金)

※平成26年1月1日時点で住民登録がある市町村で給付します

国では、消費税率引き上げに伴い、低所得者層や子育て世帯の負担を軽減するため、給付金を支給します。給付金対象になるかどうかを確認して、対象となるときは申請の手続きをしてください。

※臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の両方の支給要件を満たすときは、臨時福祉給付金のみが支給されます

臨時福祉給付金

- 支給対象者 平成26年度分の市県民税（平成25年の所得に対する）が課税されていない人
  - 市県民税課税者の扶養親族などになっている人、生活保護受給者は除きます
  - 支給額 1人1万円。ただし、次の加算対象者には1人5千円を加算します
  - 対象者 高齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金などの受給者※平成26年3月分の受給権があり、4月または5月分の年金の支払いがある人
  - 児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当などの受給者※平成26年1月分を受給している人
- 申・園福祉課 7-9739

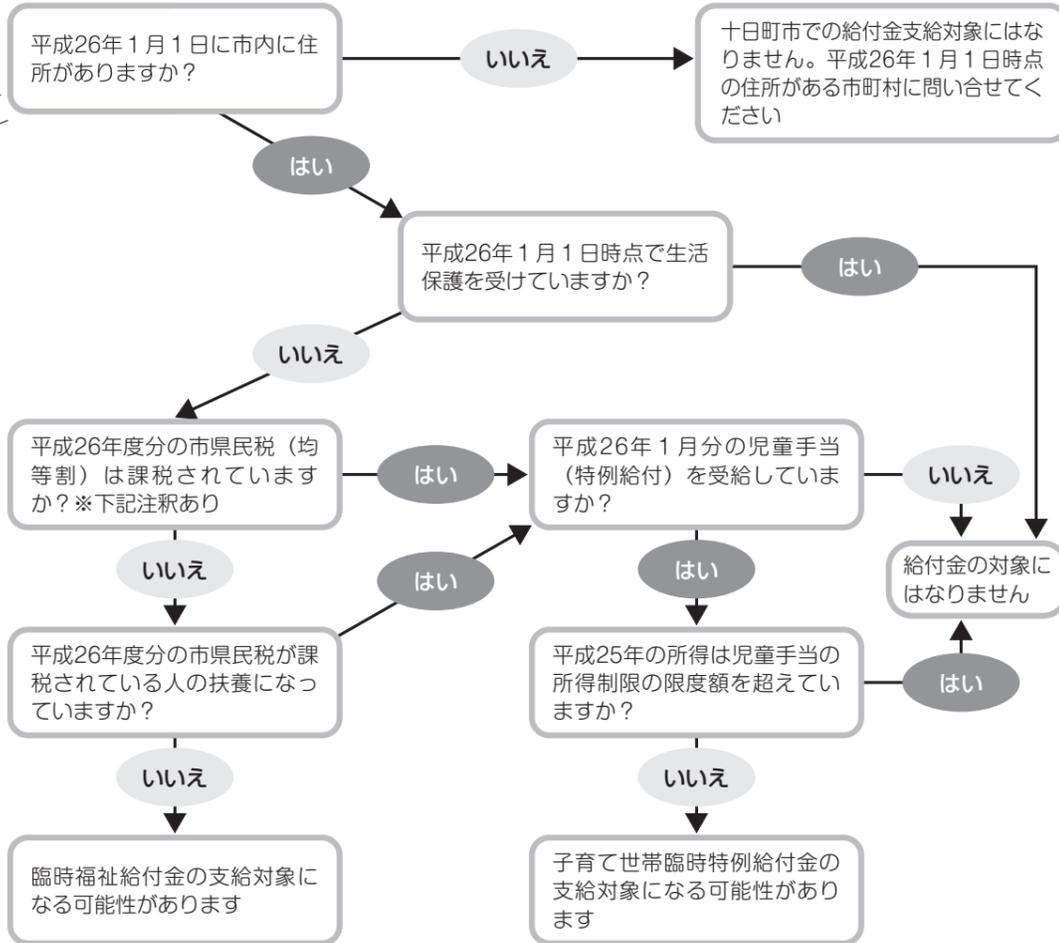
子育て世帯臨時特例給付金

- 支給対象者 以下の要件を全て満たす人
  - 平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）を受給している人
  - 平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の人
  - 特例給付とは、児童一人当たり月額一律5千円が支給されることをいいます
  - 対象児童 支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童
  - 臨時福祉給付金の対象児童、生活保護受給者となっている児童は除きます
  - 支給額 対象児童1人1万円
- 申・園子育て支援課 7-57-3719



Step 1 給付金の対象になるか確認しましょう ※このフローチャートは一般的な場合を想定しています

スタート



※平成26年度の課税状況は6月中旬頃に決定します。課税のときは、税務課または勤務先から税額決定通知書が配布されますので確認してください

※高齢基礎年金など、臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当の裁定などの請求が可能で未手続きの人は、9月30日までに請求する必要があります

※振り込め詐欺や個人情報の詐取には十分注意してください

Step 2 給付金の対象者は、申請手続きをしましょう

- 1 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の対象になる可能性がある人には、7月中旬に申請書類・返信用封筒を送付します。  
※公務員で、子育て世帯臨時特例給付金を受給できる人は、勤務先から申請書などが配布されます
- 2 その書類を郵送または市役所（支所）窓口で持参して申請の手続きをしてください。  
●申請受付期間＝原則8月1日(金)～10月31日(金)  
※市県民税の未申告者や扶養状況が不明の人は、給付金の審査手続きができませんので、早目に税務課で申告の手続きをしてください
- 3 申請書を受理した後、課税の状況や添付書類の確認・審査を経てから支給決定（却下）の通知を送ります。
- 4 支給が決定された人には、決定通知の送付後に指定の金融機関の口座に給付金を振り込みます。  
※支給決定の後で課税状況の変更などの理由で支給対象外になったときは、給付金を返還してもらうことがありますので注意してください

市街地の地籍調査（住所表示変更）事業 年度別計画表

※H=平成

現地調査	住所表示変更	計画区名	対象行政区
H22	H24	市街第1	山本町1～5、千歳町3の一部
H23	H25	市街第2	本町1上、本町西1、袋町東・中・西、十日町栄町、昭和町1
H24		市街第3	本町1下、本町東1、本町2・3、宮下町東・西、諏訪町、神明町、関口樋口町、水野町、若宮町
H25	H26	市街第4	高田町1・2、昭和町2・3、西寺町、七軒町、泉町、加賀糸屋町、駅通り
		市街第5	本町4・5、昭和町4、西浦町東・西、旭町、稲荷町1・2・3東・3南、田中町東・西・本通り
H26	H27	市街第6	学校町1・2、川原町
		市街第7	上川町、田川町1～3
H27	H28	市街第8	本町6-1～3、稲荷町3北、西本町2・3、八幡田町、下川原町
		市街第9	稲荷町3本通り・4・西、西本町1
H28	H29	市街第10	高田町3・3西・3南・4・5、千代田町、桜木町
		市街第11	高山2～4、塚原町、城之古東町
H29	H30	市街第12	高田町6
		市街第13	島
H30	H31	市街第14	西本町3、稲荷町3本通り
		市街第15	春日町1～3、千歳町1～3、寿町1～4、河内町、錦町1・2、美雪町1～3、北新田3
		市街第16	妻有町西1～3、妻有町東1・2

※実施範囲は、川治川から田川（田川町を含む）および山側の住宅地から信濃川に囲まれた区域です

※駅西と西本町の区画整理事業を実施している区域は除きます

※住所表示変更は、千歳町や妻有町など住所と行政区が一致している区域は除きます

※この計画表は平成26年5月時点の予定です。事業の進捗状況により変更することがあります

基準点・境界標の保全にご協力をお願いします

市街地には、たくさんの基準点が設置されています。これは土地の面積を測量するときの基になる点です。道路脇などに設置されていることが多く、工事のときに破壊することがないように注意してください。また、地籍調査で境界確認ができたところには杭や釘などの境界標を設置します。設置されたものなどは、抜いたり移動したりしないでください（法で罰せられます）。

住宅新築・改築、外構工事などで境界標がなくなる恐れがあるときは、施工業者に保全を依頼してください（費用は本人負担です）。

境界標の機能保全の基準をホームページに掲載しています。工事などのときには十分に注意してください。



地籍調査（住所表示変更）事業のお知らせ

## 住所表示の変更にご注意ください

●●●●●問合せ：都市計画課地籍調査係 ☎757-3342

平成22年度から中心市街地の地籍調査（住所表示変更）事業を実施しています。地籍調査とは、土地の筆界（境界）などを調査・測量し、その結果を登記内容に反映する事業です。併せて、分かりやすい住所表示に変更します。変更に伴い注意が必要なこともあります。ご理解とご協力をお願いします。

**ポイント1**

**住所が分かりやすくなります**

市の住所は、土地登記簿上の所在である「地番」で表記されます。このことから特に市街地の住所が分かりにくくなっていたため、地籍調査後は**行政区名を新たな地番区域**の名称とします。具体的には次の表のとおりです。※行政区は、市行政の効率的な運営を図るために規則で定められたものであり、いわゆる町内会という構成員・区域とは必ずしも一致しません

■具体例

区分	現 行	計 画
土地の表示	十日町市字東裏辰甲150番	十日町市本町二丁目150番
住 所	十日町市 辰甲150番地	十日町市本町二丁目150番地
本 籍	十日町市 辰甲150番地	十日町市本町二丁目150番地
行政区	本町二丁目	本町二丁目

**ポイント2**

**市街地の住所表示変更は全市の皆さんに知ってほしいことです**

該当する行政区に住んでいる家族や親せき、友人・知人へ年賀状や手紙などを出すときは、住所表示変更にご注意してください。また、経営する事業所や会社などの取り引き先が該当する行政区にあるときにも注意が必要です。※当分の間、郵便物などは旧住所でも配達されます

**ポイント3**

**平成26年度は次の行政区の住所を変更します**

- 市街第4計画区＝高田町1・2、昭和町2・3、西寺町、七軒町、泉町、加賀糸屋町、駅通り
- 市街第5計画区＝本町4・5、昭和町4、西浦町東・西、旭町、稲荷町1・2・3東・3南、田中町東・西・本通り

十日町市の地籍調査

- 事業開始年度：昭和34年度
- 計画面積：504.46平方キロメートル
- 完了面積：206.05平方キロメートル（平成26年4月1日現在）
- 進捗率：40.85%
- 地域別の状況・十日町：昭和58年度休止、平成15年度再開
  - ・川 西：昭和53年度完了
  - ・中 里：昭和55年度完了
  - ・松代・松之山：未実施

平成27年度採用の十日町市職員の募集



やる気と情熱あふれる若者の応募をお待ちしています

問合せ：総務課人事係 ☎757-9787

昭和のおかまち

No.62

撮影時期：昭和59年9月4日

撮影場所：上山

紺の制服に身を包み、一糸乱れぬ堂々とした分列行進を行う消防団員の面々。田沢小学校付近での場面ですが、当時は国道117号を通行止めにして実施しました。

この日は298人の団員が集まり、ポンプ操法、機械器具の点検などを行いました。当時から、日頃の訓練や取り組みを確かめる、年に一度の大切な催しです。



中里村消防団秋季演習「分列行進」の様子

問合せ：中里支所地域振興課 (☎763-3111)

平成27年4月1日採用の十日町市職員を募集します。「十日町市をより良いまちにしたい」「市民のためにがんばりたい」など、熱意ある皆さんの応募をお待ちしています。

募集職種

- 一般事務上級
- 保育士

全職種共通



【試験方法・日程】

【第1次試験：筆記試験】

期日：7月27日(日)

会場：十日町保健センター

【第2次試験：面接試験】

期日：8月下旬予定(会場などの詳細は、1次試験合格者に直接通知)

【採用日】平成27年4月1日

【申し込み】

6月10日(火)～27日(金)までに必要書類を人事係へ提出※申込書類は返却しません

持参するとき：平日午前8時30分～午後5時15分に持参※本人以外でも可

郵送するとき：必ず簡易書留郵便で送付※6月27日(金)までの消印有効

一般事務上級

人数：5人程度

- 受験資格：昭和60年4月2日以降に生まれた、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または平成27年3月31日までに卒業見込みの人
- 必要書類
  - ・職員採用試験申込書(人事係に配置、市ホームページにも掲載)
  - ・成績証明書(最終学歴のもの。来春卒業見込み者は最近までのもの)
  - ・卒業証明書(卒業見込み者は卒業見込証明書)
  - ・返信用封筒(長形3号) 82円切手を貼付し、送先住所・氏名記入のもの2枚

受験資格：昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保育士と幼稚園教諭免許の両方を有する人、または平成27年3月31日までに取得見込みの人

- 必要書類
  - ・職員採用試験申込書(人事係に配置、市ホームページにも掲載)
  - ・成績証明書(最終学歴のもの。来春卒業見込み者は最近までのもの)
  - ・保育士登録証の写し、または保育士資格証明書の写し(取得見込み者は資格取得見込証明書)
  - ・幼稚園教諭免許の写し(取得見込み者は取得見込証明書)

- 試験科目：教養試験・作文・適性検査
- 給与(初任給)：17万2200円(新卒者の場合。職歴により異なります。給料改定などで増減することがあります)

保育士

人数：若干名

- 試験科目：教養試験・専門試験・作文・適性検査
- 給与(初任給)：15万2800円(新卒者の場合。職歴により異なります。給料改定などで増減することがあります)

大地の芸術祭の里

こへび隊・サポーター通信 ③

石澤千トセさん(津南町出身・都内在住・37歳・美容師)

多種多様な人たちとの関わりが魅力

▼こへび隊に参加した理由  
 | 帰省中、見慣れた風景に突然現れたアートを見て、一体何が起きているんだろう...と、びっくり、わくわくしたことを覚えています。もともとアートに興味があり、芸術祭を見て回ったときにこへび隊の存在を知りました。軽い気持ちでミーツィングに参加したところ、「芸術祭を通して地域内外のいろんな人たちが交差・交流し、つながる」という話を聞き、自分も何かしらの形で関わりたいと思ったからです。

▼活動を通しての感想  
 | こへび隊のメンバーは越後妻有が大好きで、フットワークが軽くて行動的だと感じました。

▼こへび隊の活動の魅力とは  
 | 年齢や職業を問わず多種多様な



人たちと関わること、その中で自分の得意分野を発揮しながら活動できることです。

▼これから「こへび隊」や「地元サポーター」になる人へ一言

「地元の人々の経験や知識を必要とされる機会が多くありますし、やりがいもあって楽しいです。ぜひ、来年の第6回大地の芸術祭に向けて一緒に盛り上げていきましょう。」

問い合わせ先

「大地の芸術祭の里」  
総合案内所  
☎761-7767

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、企画政策課広報広聴係（☎757-3112）へ気軽にお寄せください。

## 装い新たに出発進行！十日町駅リニューアルセレモニー

5月2日(金)：JR十日町駅



十日町駅と高田駅を結ぶ観光列車「越乃<sup>shu</sup>\*kura号」の運行を受け、駅舎がリニューアルされました。雪・ブナ・火焰型土器など、十日町市の自然や文化をイメージしてデザインされた駅舎は、市の観光の新たな玄関口として期待されています。この日、実家を訪ねるため駅に降り立った小海光枝さん（東京都・70歳代）は、「きれいになってびっくりした。これをきっかけに十日町市を訪れる人が増えるとうれしい」と話していました。



## お寺に響くハーブの音色

5月25日(日)：円通寺

姉妹都市イタリア・コモ市を拠点に活動するハーブ奏者のファビウス・コンステブルさんとケルティック・ハーブオーケストラのメンバー6人が来市、コンサートを行いました。「オーソレミオ」「さくら」など約10曲を演奏し、ハーブの音色と美しい歌声に観客もうっとり聞き入っていました。最後には、会場が一体となって十日町小唄を踊り、和やかな雰囲気になりました。



## オリジナルCD完成。地元住民の声も収録

5月4日(日)：絵本と木の実の美術館



絵本と木の実の美術館の物語に登場する「トペラトト」を題材にしたCDが完成し、記念パーティーが行われました。これは、児童・生徒が減少しつつある全国の学校を元気づけるために作られました。CDの中で「からす踊り」を歌った尾身セキさん（鉢・84歳）は、「このCDで美術館が盛り上がるとうれしい。これからもできる限りのお手伝いをしたい」と話しました。

## 市民の安全・安心のために

5月1日(休)：市役所本庁舎

㈱伊藤園（本社：東京都渋谷区）と、災害時における飲料水の供給についての協定を締結しました。関口市長は「大変意義のあるもの。今後もご協力をお願いしたい」と話し、㈱伊藤園の増井上越地区営業部長は、「市民の皆さんの安全安心に貢献できるよう、努力していく」とそれぞれの思いを語りました。



## 寺子屋塾で英語に親しむ

5月17日(出)：中央公民館・水沢公民館

小・中学生に英会話を親しみながら学べる場を提供するため、英会話寺子屋塾が始まりました。小学5年生～中学3年生までの55人が参加し、12月まで全28回開催されます。中央公民館での開塾式で、塾生代表として鈴木乃亜さん（中条中3年）は、「英会話ができるようになりたいと参加しました。他の学校の皆さんとの交流も深めていきたいです」と目標を話しました。



市村 太貴さん（伊達4・28歳）

大学卒業後、東京都内の会社に就職したが、地元での生活を決め、今の会社に入社。2年目で、営業として全国を奔走している。

若者×若者  
キラメキワーカーズ  
語る 仕事・会社・十日町市への思い



若月 寿恵さん（犬伏・33歳）

茨城県出身。結婚を機に市内で生活している。入社4年目で、事務を担当、主に営業のサポートをしている。

■問合せ  
産業政策課  
☎757-3139

市村さん―入社から1年が経ち、営業として担当を持つようになりました。取引先に顔を覚えてもらったときや、商品の納入が決まったときはうれしいですね。生産者の声も聞くので、その思いを汲みながら取引先の要求に応えるように心がけています。

若月さん―営業職と事務職は、一方だけががんばってもうまくいきません。なので、チームワークを大切に作り組んでいます。天災などのトラブルがあっても、協力して解決したときに安堵感とチームワークで取り組む、その成果がうれしい

自分も会社も、日々成長できる職場です

若月さん―市内に移住したときは、地方らしい緩やかな流れがあり、働くことにも同じイメージを持つていました。しかし、会社は、現状に甘んじることなく日々成長していく社風があり、イメージとの違いを感じました。また、従業員の資格取得を推奨していて、個人としても成長していける職場です。成長する機会を与えてもらっています。

求人あり

協力企業

- (株)クローバフォア
  - ・従業員数15人
  - ・☎761-1038
- (株)ノースライン
  - ・従業員数9人
  - ・☎761-1640

(共通)  
・青果卸売業  
・十日町市山野田  
全国に展開する食の事業を通して、社会に貢献することを目指します。

意識を高く、関わる人々を意に達成感を得られます。

若月さん―与えられた仕事を処理するだけでなく、さらに会社に貢献できるようにしたいと思えます。ただ仕事をこなすだけでは業務改善につながりません。そのため「気づき」を多く感じるよう、意識を高めていきたいです。

市村さん―会社の社是でもありませんが、仕事で関わる人々をみんな幸せにしたいと思っています。そのためにはまず、相手から納得してもらおう話し方を身に付けていきたいです。

## 叙勲おめでとうございます

※瑞宝双光章を受賞した渡辺幸磨さんは、7月10日号で紹介しす



旭日小綬章  
(地方自治功労)

小堺 清司さん (松代・70歳)

昭和62年4月の松代町議会議員に初当選以来、通算25年11か月の長きにわたり、町議会議員、市議会議員として活躍。松代町議会正副議長、十日町市議会正副議長を歴任されました。小堺さんは、「多くの支えのおかげで務めることができました。皆さんに感謝しています」と話しました。



旭日双光章  
(地方自治功労)

諸里 正典さん (長岡市・77歳)

十日町市長を昭和54年5月から6年7か月務め、市の発展に貢献した功績が認められました。諸里さんは、「北越北線や流雪溝など将来を見据えた取組みが、今、市民の皆さんの生活に役立っていることが感慨深いです。市民や支えてくれた皆さんに感謝したいです」と話しました。

## 褒賞おめでとうございます



黄綬褒章  
(漆器工)

村山 義郎さん  
(四日町新田2・76歳)

漆器工として57年の長きにわたり、一貫した手仕事にこだわった独自の手法を確立されました。また、伝統工芸の普及・技術の伝承に努め、市内外の小・中学校の講師としても活躍しています。村山さんは、「たくさんのご縁の中で活動してきました。皆さんに認めてもらい、本当にありがたいことです」と話しました。

## 表彰おめでとうございます

### 特選・農林水産大臣賞

(全日本学校関係緑化コンクール 学校林等活動の部)

#### 水沢中学校

地域を挙げての学校林作業や、それを生かした教育活動などが評価されました。生徒会長の高野直哉さん(3年)は、「私たちの誇りである学校林をしっかりと受け継いでいきたい」と話しました。



### 文部科学大臣表彰

(創意工夫育成功労学校賞)

#### 下条小学校

児童の創意工夫の育成に顕著な成果を挙げたことが認められました。「校内夏休み作品展」「1人1コンクール応募」などに取り組み、今後も外部講師による理科の特別授業で児童の興味や関心を高める活動を続けていきます。



### 初の山菜直売所 あっという間に完売

5月17日(土)：BSN新潟放送前駐車場(新潟市)

NPO法人ほくほく村が、BSNイベント広場に松之山郷(松代・松之山地域)で採れた山菜の直売所を初出店しました。準備段階からお客さんが押し寄せ、盛況のうちに1時間ほどで完売しました。代表の村山達三さん(松代・69歳)は「完売はしたが、初めてで勝手が分からず、対応が追い付かないところもあった。もっと良い販売方法を検討したい」と次回への意気込みを話しました。



### 春の味覚、大集合！なかさと食の文化祭

5月11日(日)：ショッピングセンターユーモール

例年秋に行われていた「食の文化祭」。市には四季折々の食材があることから、今回初めて春に開催しました。木の芽・雪下人参などの春の山菜や特産品を使った家庭料理・郷土料理107品が並びました。約200人の来場者は試食したり、食材やレシピなどの情報交換をしたりしました。実行委員長の瀧沢由紀さん(田中・63歳)も、「長い冬を越えた芽吹きが春が一番好き。びっくりする料理があって楽しい」と春の食を楽しんでいました。



### 未来へつなぐ森の力 全国植樹祭十日町会場

6月1日(日)：旧市民スキー場山頂部

新潟県で42年ぶりとなる「第65回全国植樹祭」が開催され、市の会場では県内外から訪れた約600人の参加者が「コナラ」の苗木を植えました。この「コナラ」の一部には、飛渡第一小・橘小・松代小・松之山小の児童が大切に育ててきた苗木が含まれています。この日、植樹に参加した藤巻翔馬くん(橘小6年)は「土が固くて植えるのが少し大変だったけど、木が育ったら見にきたい」と、苗木の成長を楽しみにしていました。



浦田郵便局

### 7か所の郵便局で証明書の交付を開始

6月2日(月)：仙田郵便局・浦田郵便局

この日から市内7つの郵便局で市が発行する証明書の交付ができるようになりました(詳細は5月25日号1ページをご覧ください)。取り扱い開始にあたり、日本郵便(株)信越支社支社長室長の前島さんは「山村にある郵便局が果たす役割があります。今回の証明書交付開始で少しでも地域の皆さんの生活が便利になってもらえたら幸いです」と話しました。また、証明書交付第1号の小林立雄さん(中仙田・61歳)は「証明書を交付してもらっただけのために支所に行く人もいたので、身近な郵便局で交付してもらえるのはすごく便利です」と喜んでいました。



仙田郵便局



### お父さんの株が上がる! パパ力up講座

「さすがお父さん!」「パパ大好き!」とますます言ってもらえるようになる全5回の講座です。

日①7月6日(日)、②8月3日(日)、③9月7日(日)、④10月5日(日)、⑤11月9日(日)午前10時~正午※③午後3時頃まで、④午後1時頃まで

会中央公民館※②は情報館、③は市内キャンプ場などの屋外

対子育て中の父親

¥無料※回によって材料費などが必要になるときあり

定20人

内①先輩パパのリアル体験談~子育ては晴れ時々どしゃぶり~、②家事場のパパチカラUP大作戦、③親子で楽しむ!子育て家族のアウトドア入門、④家族が喜ぶパパごはんをマスター!、⑤さあ、明日からも楽しく子育て!~講座の振り返りとまとめ~

他①②④⑤は保育ルームあり※申し込み時に予約

✕6月30日(月)

申・問中央公民館 (☎757-5011、電子メールt-edu-kominkan@city.tokamachi.lg.jp)

対 小学校4~6年生  
定 4人※応募多数のときは、抽選。結果は当選者のみ連絡  
内 生き物の飼育、イベント・受付補助、博物館の裏側見学など  
✕ 7月14日(月)  
他 昼食は用意します。送迎は



しません  
申・問 「森の学校」キョロロ口 (☎595-8311)

### なかよしランドの運動会に参加しませんか

楽しい種目が盛りだくさん。会員以外も参加できます。ご家族そろってぜひ参加してください。

日 7月6日(日)午前10時~正午

※受付9時50分まで

会 市民体育館

対 子ども(未就園児を含む)とその家族

¥ なかよしランド会員は無料

※会員以外:1家族500円

内 かけっこ・おんぶ競争・玉入れなど

持 飲み物・タオル・着替え・内履きなど

✕ 6月24日(火)

申・問 参加申込書(各公民館・各子育て支援センター・市ホームページに配置)を提出または電話で中央公民館(☎757-5011)

本とあそぼう「全国訪問おはなし隊」がやってきます  
「全国訪問おはなし隊」と、絵本・児童書をたくさん積んだ、夢いっぱいの子キャラバンカーがやってきます。  
日 6月21日(土)午前10時30分~11時35分  
対 幼児~小学校低学年とその保護者  
¥ 無料  
定 先着30人  
内 キャラバンカー見学、絵本の読み聞かせや紙芝居など



請 渡邊達夫さん(全国訪問おはなし隊隊長)  
会・申・問 情報館(☎750-5100)

が、子どもの人権に関する相

### 全国一斉「子どもの人権110番強化週間」

### スポーツ

談を電話で受けます。  
日 6月23日(月)~29日(日)午前8時30分~午後7時※28・29日は午前10時~午後5時  
申 0120-007-110(全国共通)※IP電話からは接続できません  
問 新潟地方事務局十日町支局(☎752-2575)

第10回 市長杯バレーボール大会  
日 7月5日(土)午前7時30分~  
会 ナカゴグリーンパーク  
¥ 2千円(プレー代・軽食代込み)  
定 先着80人  
✕ 6月25日(日)  
申・問 参加費を添えてサンパレスナカゴ(☎768-419)

第21回 市民ゴルフ大会  
日 7月12日(土)  
対 市内在住または市内に勤務している人  
¥ メンバー1万962円、ピジター1万3122円※パ

### サービス付き高齢者向け住宅名称募集

平成27年夏、本町2丁目(旧田倉跡地)に完成予定の、サービス付き高齢者向け住宅の名称を募集します。詳細は問い合わせてください。※十日町市中心市街地活性化の取組みの一環です  
期 間 6月16日(月)~30日(月)  
● 応募方法 応募用紙(市役所本庁・本町分庁舎など配置)に記入の上、同じく設置してある専用の箱に投函  
問 (株)フライン・テン(☎755-5575)

(水) (http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)、郵送:6月23日(月)~26日(木)※当日消印有効  
● 試験日 1次試験:9月7日(日)、2次試験:1次試験合格通知書で指定する日  
問 インターネット申し込み:人事院人材局試験課(☎03-3581-5311)、その他:関東信越国税局人事第二課試験係(☎048-600-3111)

### 福祉・健康

### 家族介護教室・介護者交流事業

日頃抱えている悩みや疑問など、専門家を交えて話し合いませんか。  
日 7月2日(水)午後6時20分~8時  
会 デイサービスセンターやまびこ

対 介護に携わっている家族  
定 30人  
内 認知症キャラバンメイトによる講演と家族懇談会  
✕ 6月25日(水)

申・問 デイサービスセンターやまびこ(☎750-1515)

### 子育て

### こども一日館長の募集

博物館の仕事に挑戦してみたい子どもの応募をお待ちしています。  
日 8月21日(木)午前9時30分~午後2時

午後2時

### 職員募集

### (福)なかさと福祉会

### 【看護職員】

- 募集職種・人数=看護職員(正職員・臨時職員・パート)2人
- 資格・経験など=看護師・准看護師※経験者優遇
- 勤務形態=午前7時30分~午後6時の内8時間または4時間~6時間※パートは相談による
- 勤務先=地域密着型特別養護老人ホーム七川荘やすらぎ・特別養護老人ホーム七川荘・デイサービスセンターしちかわ
- 賃金=基本給16万円~28万円(年齢・経験年数による)

### 【介護職員】

- 募集職種・人数=介護職員(正職員・臨時職員・パート)3人
- 資格・経験など=資格不要※経験者・有資格者優遇
- 勤務形態=日勤:午前7時~午後10時の内で変則8時間、夜勤:午後10時~翌午前7時・午前0時~9時(休憩1時間あり、土・日曜日、祝日勤務あり)※パートは相談による
- 勤務先=特別養護老人ホーム七川荘・地域密着型特別養護老人ホーム七川荘やすらぎ
- 賃金=基本給13万3,900円~、パート時給850円~(いずれも年齢・経験年数による)

### 〈共通〉

- 採用日=随時
- 社会保険=健康保険・厚生年金・雇用保険
- 手当など=資格手当・通勤手当・時間外手当・扶養手当・賞与年2回
- 選考方法=書類選考および面接で随時
- 申 ハローワークを通じて履歴書を提出
- 問 (福)なかさと福祉会・村山(特別養護老人ホーム七川荘内)☎763-2669

### 職員募集

### (福)十日町福祉会

平成27年4月採用の職員を募集します。詳細は問い合わせてください。

- 募集職種・人数=保育士  
①正職員:7人  
②準職員:6人
- 受験資格=自動車運転免許・保育士免許を有する人  
※①は幼稚園教諭免許も必要

● 勤務場所=新座保育園または上野保育園

### ● 試験日

1次試験:8月3日(日)  
2次試験:8月下旬

✕ 7月18日(金)

※当日消印有効

申・問 (福)十日町福祉会(☎761-7340)

1 ティー費込み  
18 ホールストロークプレ  
1・ペリア方式  
他 午後7時からラポート十日  
町にて表彰式  
6月23日(月)  
会・申・圃 十日町カントリ  
クラブ (☎752-351  
5)



平成26年度から市・県  
民税均等割が引き上げ  
られます

防災・減災のための事業費  
の財源を確保するための臨時  
措置として、個人市民税・県  
民税の均等割の税率が引き上  
げられます。

● 期間 平成26～35年度  
● 増収分の使途 市民税は、  
次の防災・減災の事業費など  
に充てられます。  
・ 防災・災害対策・応急措置  
事業・防災訓練の実施・防  
災資機材の購入・備蓄物品  
の更新など  
・ 自主防災組織育成支援事  
業・自主防災組織の資質向

上のための各種研修会など

均等割額	改正前	改正後 (平成26～35年度)
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

※個人市民税・県民税均等割の税率に1,000円  
(市民税500円、県民税500円)を加算

国税務課市民税係 (☎757-3716)

十日町都市計画下水道  
の変更(素案)説明会

市街地の浸水対策を目的と  
した「雨水排水区域面積の拡  
大」の素案策定に伴う説明会  
です。

日 6月24日(火)午後7時～  
会 市下水道処理センター(西本  
町3)  
間 上下水道局下水道係 (☎7  
57-3141)

6月20日から来春卒業  
する高校生の求人受理  
が始まります

例年十日町地域へ就職を希

望している生徒は100人を  
超えています。9月から採用  
選考が開始しますが、早めの  
求人が効果的です。高卒の採  
用を考えている事業者は採用  
計画を検討の上、早期の申し  
込みをお願いします。  
圃 八ローワーク十日町・学卒  
係 (☎757-2407)

経営所得安定対策の申請  
手続きはお済みですか

米の生産数量目標に従って  
生産販売を行った農家などに  
支払う「米の直接支払交付金」  
をはじめ、大豆や加工用米な  
どを生産販売したときに支払  
う交付金などを含む「経営所  
得安定対策」の申請期限が迫  
っています。希望者は早めの  
手続きをお願いします。

● 申請期限 6月30日(月)  
圃 農業振興事務支援センタ  
ー(JA十日町営農生活セ  
ンター内 ☎761-714  
4)

労働保険の年度更新手  
続き期間です

労働保険の年度更新手続き  
が済んでない人は、早めに手

経済センサス基礎調査・商業統計調査にご協力ください



7月1日を基準に、全国の企業・事業所で「経済センサス基礎調査・  
商業統計調査」が実施されます。調査票の記入内容は厳重に保護され  
ます。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答にご協力ください。

■ 経済センサス基礎調査・商業統計調査とは  
経済センサスは、日本全国にある全ての企業  
および事業所を対象として実施されます。商業  
統計調査は、卸売業・小売業を営む商業事業を  
対象として実施されます。  
調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、  
地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行  
政のための基礎資料として幅広く利用されてい  
ます。

■ 調査票の配布と回答方法  
支社などのない企業・事業所には、調査員が  
直接訪問し、調査票を配布します。支社などを  
有する企業・事業所には、国が本社に調査票を  
郵送します。調査票は6月下旬に届きますので、  
7月1日以降に提出してください。  
■ 主な調査内容  
名称・所在地・電話番号・従業者数・開設時  
期・売上金額など

圃 総務課行政管理係 (☎757-9913)

続きをしてください。詳しく  
は、問い合わせてください。  
7月10日(木)  
圃 労働基準監督署 (☎757  
-2407)、ハローワー  
ク (☎752-2079)、  
新潟労働局総務部労働保険  
徴収課 (☎025-288  
-3502)

出張無料相談会  
若者サポートステーション

働くことに悩みを抱えてい  
る人のための出張相談としや  
べり場です。  
日 6月20日(金)〈相談〉午後1  
時～3時(要予約)、(しや  
べり場) 午後1時30分～3  
時30分  
会 千手中央コミュニティセン  
ター

対 フリーター・ニート・ひき  
こもりなど、15～39歳まで  
の若者および保護者  
申・圃 三条地域若者サポート  
ステーション (☎0256  
-32-3374)

投票日 7月6日(日) 十日町市農業委員会委員一般選挙

十日町市農業委員会委員一般選挙は、6月29日(日)に告示、7月6日(日)に投票が行われます。この選挙は、農業委員会の選挙による委員を選ぶために行うものです。

圃 市選挙管理委員会 (☎757-3191)

投票できる人

平成26年1月1日現在で調製  
した十日町市農業委員会委員選  
挙人名簿に登録された人。登録  
の要件は次のとおりです。  
・ 市内に住所を有し、年齢が満  
20歳(3月31日現在)以上の  
人  
・ 10アール以上の農地を耕作す  
る経営主と、その同居の親族  
またはその配偶者で年間60日  
以上耕作に従事する人  
・ 10アール以上の農地を耕作す  
る農業生産法人の組合員・社  
員・株主で、年間60日以上耕  
作に従事する人  
※登録されていない人は投票で  
きません

投票

投票は市内8選挙区(ごとで、  
選挙区の立候補者が委員の定数  
を超えた選挙区で投票が行われ  
ます。定数を超えない選挙区で  
は、投票は行われません。

投票所・投票時間

投票所と投票所閉鎖時刻は、  
投票所入場券に記載してありま  
す。投票開始時刻は全投票所で

午前7時からです。  
※投票所閉鎖時刻は全投票所で  
繰り上げされています。

投票所入場券

投票所入場券は、世帯分を郵  
送します。ミシン目で切り離  
し、各自が投票の際に持参して  
ください。なお、投票所入場券  
がないときは投票所で再発行し  
ます。  
※無投票の選挙区の人へは、投  
票所入場券を送付しません

期日前投票・不在者投票

投票日当日、都合により投票  
所に行けない人は、期日前投票  
または不在者投票ができます。  
投票所入場券の再発行もできま  
すが、できるだけ持参してくだ  
さい。

期日前投票

● 開設期間 6月30日(月)～7月  
5日(土)  
● 開設時間 第1～4選挙区…  
午前8時30分～午後8時、第  
5～8選挙区…午前8時30分  
～午後7時

不在者投票

※無投票の選挙区は、期日前投  
票所も開設しません  
出稼ぎなどで市外に滞在して  
いる人や、県が指定した病院に  
入院している人などは、不在者  
投票ができます。詳しくは問い  
合わせてください。

開票

日 7月6日(日)午後6時～  
会 十日町保健センター(市役所  
隣) および各支所※各選挙区  
で開票

選挙区・定数と指定期日前投票所

選挙区	地域(区域)	定数	期日前投票所
第1選挙区	十日町地域(十日町・川治・六箇区域)	3	十日町 保健センター (市役所隣)
第2選挙区	十日町地域(中条区域)	3	
第3選挙区	十日町地域(吉田・下条区域)	4	
第4選挙区	十日町地域(水沢区域)	4	
第5選挙区	川西地域	8	川西庁舎
第6選挙区	中里地域	6	中里庁舎
第7選挙区	松代地域	5	松代庁舎
第8選挙区	松之山地域	4	松之山庁舎



鈴木タキさん (上山・98歳)

元気なお年寄りを紹介し、健康の秘けつなどをうかがいます。

# わがん あいご 和顔愛語 ～はつらつ おばあちゃん～

「食べることが大事。好き嫌いをしないで何でも食べることが健康の秘けつかな」と話すタキさん。そのほかにも足を上げたり手を伸ばしたりするなど、意識して体を動かすために軽い体操を日課にしています。近所の友だちとお茶を飲みながらのおしゃべりを楽しみに過ごしています。

## わが家の

# イクメン★カジダン

## わが家の

お父さん：小林 進さん (南台・34歳)

我が家のイクメン★カジダン募集中！育児や家事に取り組んでいる写真と紹介文をお寄せください。申込み・問合せは企画政策課広報聴係 ☎757-3112

私が助産師で仕事の仕事のときは、子供の世話を全てしてもらって本当に助かっています。頼りになります。

いつも一緒に自転車や野球で遊んでくれます！



家事も育児も何でもやっています。料理をすることが好きなので、特にお弁当作りは楽しんでやっています。



「小さい頃から防火教育が必要」との思いから、地元の水沢小学校・馬場小学校で消火器操法の講習会を開催しました。



地区の消防演習にも参加。その他、県内の防火協会会議や自主防災研修にも積極的に参加しています。



カルタの絵札は、どれも親しみやすくかわいらしいイラスト。



姿の集会所で行った初の防災カルタ会。集まったおばあちゃんたちは、目を輝かせて札に手を伸ばしていました。

活動を紹介したい団体を募集しています  
ひとサポ ☎761-7444

「火を扱うことが多い女性だからこそ、自ら防火活動に取り組むことが大切。他の地域にも、防火クラブの自主的な活動の輪が広がってほしいです」と桜沢さん。メンバーの、地域を守る心の灯が消えることはありません。

さらに今年、3年前から準備していた「防災カルタ」が完成。45枚の読み札は、メンバーが苦労して練り上げたものです。「お仏壇線香ろうそく、火の用心」「煮炊きするなべが焦げてるにおって」など、日々の暮らしで心に留めておきたい言葉を、細やかな視点で紡いでいます。今後は、お年寄りの集まる場や保育園で、カルタ会を開く予定です。

平成21年に土市で起きた火災をきっかけに、桜沢秀子さん(64歳・姿)は、水沢地区振興会を通じて参加者を募り、市内初となる女性防火クラブを発足させました。現在は18人のメンバーで、水沢地区25集落の見回り、山火事防止の看板制作、小学校や集落センターでの消火器操法講習会などの防火活動に取り組んでいます。



## 水沢女性防火クラブ 仲間と一緒に防火クラブがパトロール

過疎化・高齢化が進み、地域の消防団員不足が深刻化する中、水沢地区では、女性で構成された自主防災組織が地域巡回や防火講習会を担っています。「我が家から火事を出さない」を合言葉に、家庭で火を扱う女性ならではの細やかな視点で、熱心に活動を続けます。

◆問合せ：部長・桜沢秀子さん (☎758-3278)



発行/十日町市役所 〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地  
 E-mail | koho@city.tokamachi.lg.jp | URI | https://www.city.tokamachi.lg.jp/

TEL.025-757-3112 FAX.025-752-4635  
 TEL.025-757-3112 FAX.025-752-4635  
 編集/企画政策課広報広聴係



PRINTED WITH SOVINK



# ジュニア芸術祭

馬場小学校  
108



富井 大智さん (1年)

## かわいいやぎさん



紙をちぎっていたら、やぎに見えました。だから、やぎさんが牧場で遊んでいる絵を描きました。黄色の鈴をつけているところがかわいいです。

鈴木日香里さん (2年)

## ラビとなかよし



白いわたをうさぎの体の毛にしました。4年生になったら飼育委員になって、ラビの世話をしたいと思いながら作りました。

鈴木 茉波さん (3年)

## 動物と楽しくおしゃべり



私は動物が大好きです。動物とおしゃべりができるようになったら、仲良くなって動物と友だちになれたらいいなと思って描きました。

丸山 陽さん (4年)

## 宇宙と太陽と地球



ぼくは地球を明るくするため、太陽を操っています。地球を明るくしたら、みんなが優しくなっていじめがなくなるといいなと思って描きました。

丸山 涼さん (5年)

## 僕のおいしそうなお弁当



僕の名前を大好きなお弁当にして表現しました。大好物のメロンを文字で表して、お弁当の仕切りにしました。

太田 湖南さん (6年)

## すごいぞ！鯨



鯨が海面から顔を出したところを描きました。墨をたっぷりつけた筆を弾いて水しぶきを表現しました。墨が飛び散って、水しぶきらしくなったと思います。